

# 精神に障がいのある方のための制度

## 〈就労・雇用のための制度〉

### みどりの窓口

公共職業安定所(ハローワーク)にある、障がいを持った方のための相談窓口です。専任の相談員がおり、求職についての相談に乗っています。以下の事業のような就労に向けての支援を行っています。

#### 精神障がい者ジョブガイダンス事業

就職意欲は高いものの、就職準備が整っていない方のために、就職活動に関する知識や方法を実践的に示します。

#### 公共職業訓練

必要な技術を習得することで、就職を容易にし、職業的自立を促進するものです。主に職業訓練校などで実施されています。

#### 職場適応訓練

事業所で作業を実際に行い、作業環境に適応することを目的に行います。訓練生には訓練手当が支給されます。



### 北海道障害者職業センター

障がいを持った方への総合的な職業リハビリテーションを行っています。障がい者職業カウンセラーによる職業カウンセリングや職業評価などを行っています。

#### 職業準備支援

就職や定着に必要な課題等の改善や職業についての知識の習得を図ります。個別のカリキュラムを作成し、一人ひとりに応じた支援内容や支援機関を設定します。

#### ジョブコーチ支援

職場に適応できるよう、ジョブコーチが一定期間、事業所に出向き、直接支援します。

#### リワーク支援

うつ病などにより休職されている方に対し、事業主や主治医と連携し、職場復帰に向けた相談やウォーミングアップを行います。

